

犯罪被害者等支援フォーラム

犯罪被害者等支援について考える ～犯罪被害者等に寄り添った支援とは～

北海道では、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図るとともに、被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができる道民生活の実現を目指しています。そこで支援に直接関係する者だけでなく、広く道民全体が被害者等支援に関する施策等への理解を深めるためのフォーラムを留萌市で開催します。ぜひご参加ください。

日時 令和2年（2020年）11月20日（金）

13:30～15:30

会場 留萌振興局2階講堂（留萌市住之江町2丁目1番地2）

※中央バス「合同庁舎前」下車 徒歩1分

第一部講演 13:35～14:15

「犯罪被害者への法的・経済的支援～刑法39条と医療観察法～」

講師：木村 邦弘氏（犯罪被害者ご遺族）

第二部講演 14:25～15:05

「犯罪被害者等に寄り添う～支援のために必要なこと～」

講師：善養寺 圭子氏（北海道被害者相談室長）



申込先 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

TEL:011-206-6148 FAX:011-232-4820 メール:kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp

※参加を希望される方は、11月18日までに下記事項にご記入の上ファックスを送付いただくか、メール、電話にてお申込み下さい。情報は本フォーラムの開催のためにのみ使用いたします。

（定員：40名）

ご所属	ご氏名	ご連絡先（お電話番号）

共催：北海道 北海道警察

協力：北北海道人権啓発活動ネットワーク協議会

後援：北海道市長会 北海道町村会 北海道被害者支援連絡協議会

公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
北海道教育委員会